

埼玉県防災航空隊所属アグスタ式AW139型（回転翼航空機）JA03FDの
航空重大インシデント調査について
（経過報告）

令和7年1月30日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和6年2月17日、埼玉県比企郡川島町ホンダエアポートにおいて埼玉県防災航空隊所属アグスタ式AW139型JA03FDから機体の外につり下げた試験用のおもりが意図せず落下した航空重大インシデントについて、令和6年2月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、更に分析を進めるとともに、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。このため、本調査については、本航空重大インシデントが発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり本調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本航空重大インシデントに関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空重大インシデントの原因を究明し、航空事故等の防止に寄与することを目的として行うものであり、本事案の責任を問うために行うものではない。

1. 航空重大インシデントの概要

埼玉県防災航空隊所属アグスタ式AW139型JA03FDは、令和6年2月17日（土）、埼玉県比企郡川島町ホンダエアポートにおいてホバリング中、機外ホイスト装置のケーブル交換に伴う荷重試験の負荷としてつり下げたおもりがケーブルと共に意図せずホンダエアポート内に落下した。

2. 調査の概要

本件は、航空法施行規則（昭27運輸省令56）第166条の4第16号の「物件を機体の外につり下げている航空機から、当該物件が意図せず落下した事態」に該当し、航空重大インシデントとして取り扱われることとなったものである。

運輸安全委員会は、令和6年2月18日、航空重大インシデント発生の通報を受け、本航空重大インシデントの調査を担当する主管調査官ほか1名の航空事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、機外ホイスト装置の機能及びケーブル取付け状況の調査、航空機及び機外ホイスト装置の設計・製造者からの情報収集等を実施した。

本調査には、航空重大インシデント機の設計国であるイタリア共和国の代表及び顧問並び

に機体の製造国及び機外ホイス装置の設計・製造国であるアメリカ合衆国の代表及び顧問が参加している。

3. 判明している主な事実情報

(1) 飛行の経過

同機は、ホンダエアポートにおいて機外ホイス装置の荷重試験を行うため、10時14分ごろ、本田航空株式会社敷地内のヘリスポットを離陸した。同機は、10時24分ごろ、機外ホイス装置のケーブルにおもりをつり下げ、巻き出していたところ、おもりがケーブルと共に地面に落下した。



図1 重大インシデント機

(2) 負傷者

なし

(3) 航空機の損壊

なし



図2 落下したおもり

(4) 気象

重大インシデント現場の南南東約1.3kmに位置するさいたま地域気象観測所の重大インシデント関連時間帯の観測値は、次のとおりであった。

10時20分 風向 北北西、風速 2.7m/s、気温 8.3℃

4. 今後の調査

本航空重大インシデントの原因の究明及び事故等の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、おもりがケーブルと共に地面に落下した原因など、更なる分析のほか、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。

当委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本航空重大インシデントの原因等の調査を進める。